

監査の結果

- 1 監査の種類
財務監査（定期監査）及び行政監査
- 2 監査の対象部課等
市民交流部：依知南公民館・地区市民センター、睦合西公民館・地区市民センター
緑ヶ丘公民館・地区市民センター、生涯学習課、くらし交通安全課
- 3 監査対象期間
令和6年4月1日から令和6年12月31日まで
- 4 監査の実施内容
次に掲げる財務に関する事務を主に、事務が法令に適合し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出により書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。
 - (1) 収入に関する事務
 - (2) 支出に関する事務
 - (3) 契約に関する事務
 - (4) 補助金等に関する事務
 - (5) 財産の管理に関する事務
 - (6) 庶務その他事務
- 5 監査の結果
監査の対象となった事務については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。
なお、事務執行上留意すべき事項については、口頭により指導した。